

市町による対策内容と実績 (坂祝町)

- 対策メニュー : 建築高さ等の事前届け出制度の創出
- 実施状況 : 平成25年6月より制度運用を開始
- 課題等 : —

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 1)	建築高さ等の事前届け出制度の創設	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

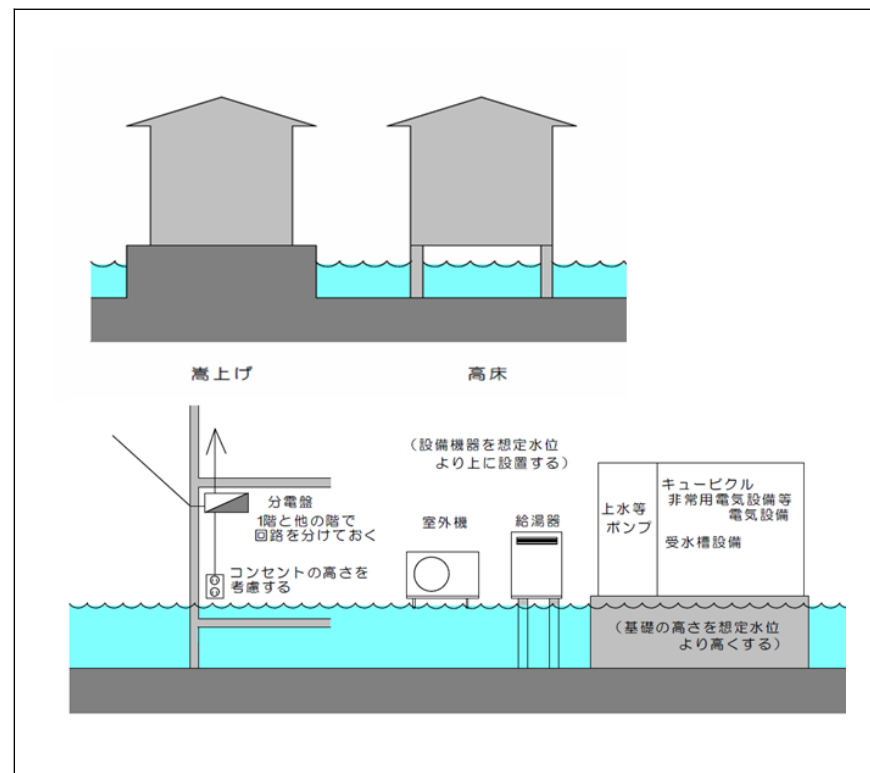
建物を建築する場合、建築物の高さを規制し集中豪雨時等の際、建築物の浸水被害の発生を防止する。

(2)内容

開発事業や建物の新築の際、口頭で開発事業主や建築主、設計士等に浸水区域や高さの説明や指導を行ってきたが、指導要綱を策定し、事前の届け出制度を取り入れ確実に建築物の高さ(標高62m以上)を規制する。

(3)位置

酒倉地内で浸水が予想される区域



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
建築高さ等の事前届け出制度の創設	アクションプログラム							制度開始からの届け出件数0件	(百万円) —
	最新の実施予定								

- 対策メニュー : 浸水防止柵設置助成制度の創設
- 実施状況 : 平成26年4月より制度運用を開始
- 課題等 : —

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 2)	浸水防止柵設置助成制度の創設	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1) 目標

浸水が予想される区域内で浸水被害を防止するための防止柵設置費用の経済的負担を軽減する。

(2) 内容

防止柵設置工事費の費用を一部補助する。

(3) 位置

酒倉地内で浸水が予想される地内

千葉県我孫子市の例 浸水防止工事の助成制度 (平成16年4月～)

制度の概要

大雨により住宅、店舗、事務所、駐車場等に浸水被害を受けた者が、浸水被害の軽減を図るために行う浸水防止工事について、浸水被害者の経済的負担の軽減を図るために助成金を交付。

○制度名: 浸水防止工事の助成制度

○助成対象者:
市が作成する浸水被害者台帳に記載されている方又はハザードマップに示す対象範囲以内にある住宅等に浸水被害を受けた住宅等の所有者又はその使用者

○助成対象となる工事:
(1) 住宅等の出入口又は敷地内に防水板その他浸水を防ぐ設備の設置工事
(2) 敷地内への浸水を防ぐためのブロック壁の設置工事その他改修工事 等

○助成額:
助成対象となる工事の合計経費の1/2の額(但し、上限30万円)

助成例

例1) 止水板の設置



例2) 駐車場等のかさ上げ



写真: 我孫子市提供

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
浸水防止柵設置助成制度の創設	アクションプログラム							制度開始からの申請件数0件	(百万円) 0
	最新の実施予定								

- 対策メニュー : 既設住宅の嵩上げ工事助成制度の創設
- 実施状況 : 平成26年4月より制度運用を開始
- 課題等 : —

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 3)	既設住宅の嵩上げ工事 助成制度の創設	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

浸水が予想される区域内で浸水被害を防止するために既設建物の嵩上げ工事をされる方の経済的負担を軽減する。

(2)内容

既設建物の嵩上げ工事費の一部を補助する。

(3)位置

酒倉地内で浸水が予想される地内

東京都中野区の例 **高床工事助成事業** (平成17年12月～)

平成17年9月の集中豪雨
 時間100ミリ以上の豪雨
 妙正寺川、善福寺川が氾濫
 浸水面積:119ha
 床上浸水:1,171棟
 床下浸水:2,175棟
 (新宿区・中野区・杉並区の合計)

住宅高床工事の費用の一部を助成する制度を開始
 (平成17年12月～)

制度の概要

- 制度名: 高床工事助成事業
- 助成対象者: 中野区が指定する地域内での住宅建築主
- 助成対象となる工事:
 - (1) 高床の高さが敷地面から75cm以上で、床上浸水が防止できること
 - (2) 床下部分が浸水に耐え、かつ通水の容易な構造であること
- 助成額: 高床部分の床面積に、工事費単価を乗じた額の1/2の額(上限200万円)

イメージ

通常建築 (床の高さが敷地面から0.45m)
 高床建築 (床の高さが敷地面から0.75m)

0.45m 0.20m 0.75m
 床の高さ 床の高さ
 敷地面 敷地面
 東京都HPより

(事業計画)

年次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
既設住宅の嵩上げ工事助成制度の創設	アクションプログラム							制度開始からの申請件数0件	(百万円) 0
	最新の実施予定								

- 対策メニュー： 内水ハザードマップの作成・公表
- 実施状況： 国土交通省にて内容を検討
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 5)	内水ハザードマップの 作成・公表	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

地域住民の意識向上を図る。

(2)内容

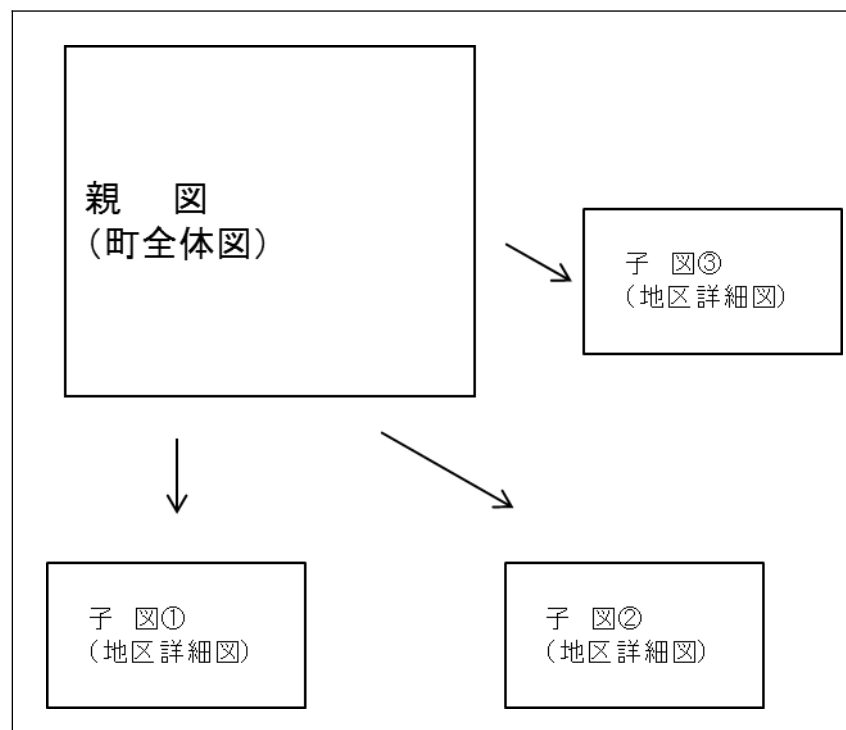
内水の氾濫等の浸水情報および非難に関する情報を住民にわかりやすく提供する内水ハザードマップを作成し、公表する。

(3)その他

町全体図である親図と当該地区をピックアップした地区詳細図である子図を作成、公表する。

子図は当該地区民に配布する。

町ホームページでも公開する。



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
内水ハザードマップの作成・公表	アクションプログラム							国土交通省からの 情報提供により更 新予定	(百万円) 0
	最新の実施予定								

- 対策メニュー： まるごとまちごとハザードマップの作成公表
- 実施状況： 平成25年度に実績浸水深表示板を6ヶ所設置完了
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 6)	まるごとまちごとハザードマップの作成公表	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

内水の氾濫等の浸水情報および避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため。

(2)内容

案内標識の設置

(3)位置

加茂川浸水地域

(4)施設規模

6箇所



英語、ポルトガル語を併記

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
まるごとまちごとハザードマップの作成公表	アクションプログラム							平成25年度に実績浸水深表示板を6ヶ所設置	(百万円) 0
	最新の実施予定	—							

- 対策メニュー：メール・ツイッターによる情報提供
- 実施状況：坂祝情報かわら版により情報配信
- 課題等：－

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 12)	メール・ツイッターによる 情報提供	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

地域住民に迅速かつ的確な情報を提供する。

(2)内容

緊急情報、気象注意報・警報、河川水位情報、避難情報などをインターネットを使い発信する。

坂祝行政情報メール 登録をお願いします



このQRコードから
簡単に登録できます
メールアドレス
t-sakahogi@sg-m.jp

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
メール・ツイッ ターによる情報 提供	アクションプログラム							継続して実施する。	(百万円)
	最新の実施予定								－

- 対策メニュー： 土地開発行為の監視
- 実施状況： 農地の宅地転換の監視を実施
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.1 17)	土地開発行為の監視	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

田畑から宅地へ転換した場合、降雨時の流出量増加となることから、宅地への転換を監視し、流出量の増加を防止する。

(2)内容

農地の宅地転換への監視

(3)位置

加茂川浸水地域

平成23年6月に策定した農地保全・活用ビジョンにおいて、坂祝町酒倉深田地区の農地は、転用不可地域として位置づけられている。平成26年9月に開催した農業委員会から、各地区の委員で当該地区の監視を行っている。

(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
土地開発行為の監視	アクションプログラム							H26年9月以降、各地区の委員において監視を実施。	(百万円)
	最新の実施予定								—

- 対策メニュー： 貯留浸透施設の整備(各家庭)
- 実施状況： 平成26年4月より制度運用を開始
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.2 1)	貯留浸透施設の整備 (各家庭)	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

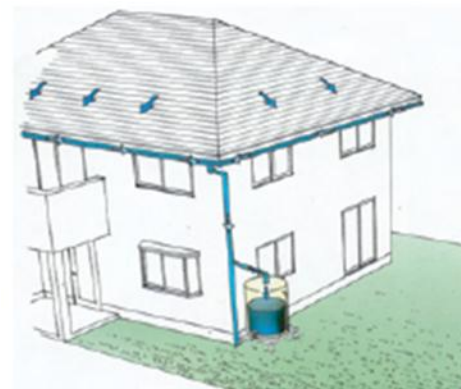
雨水の利用と地下浸透により河川への流出抑制を図る。

(2)内容

下水道への接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施設に改造する費用及び簡易貯留施設の購入費用の一部を助成の創設。

(3)位置

坂祝町全域



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
貯留浸透施設の整備 (各家庭)	アクションプログラム							制度開始からの申請件数6件 広報及びホームページで公表	(百万円) 0.01
	最新の実施予定								

- 対策メニュー： 雨水流出抑制施設の設置助成制度の創設
- 実施状況： 平成26年4月より制度運用を開始
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.2 3)	雨水流出抑制施設の設置助成制度の創設	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

雨水の利用と地下浸透により河川への流出抑制と地下水涵養を図る。

(2)内容

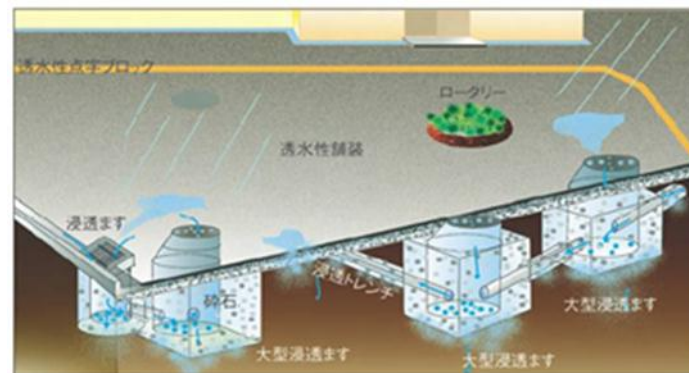
雨水桝に地下浸透機能を有するものに改造または新設する費用の一部を助成する制度の創設。

(3)位置

町内全域(浄化槽の改造費用助成対象者は下水道供用開始区域内とする。)

(4)施設規模

一般住宅の施設を対象とする。



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
貯留浸透施設の整備 (各家庭)	アクションプログラム							制度開始からの申請件数5件	(百万円)
	最新の実施予定								0.05

- 対策メニュー： 土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化
- 実施状況： 開発事業者に対する指導
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.2 4)	土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化	坂祝町

(対策の具体目標)

(1)目標

加茂川流域内の開発事業について、土地利用の制限や注意喚起、情報提供を行い加茂川下流域の建物等の浸水被害の発生を防止し被害を最小限にとどめる。

(2)内容

開発指導要綱により、開発事業の計画について調整池や浸透舗装、雨水浸透ますの設置を指導し流出抑制を促し、加茂川下流域の浸水被害の発生を防止し、被害を最小限にとどめる。

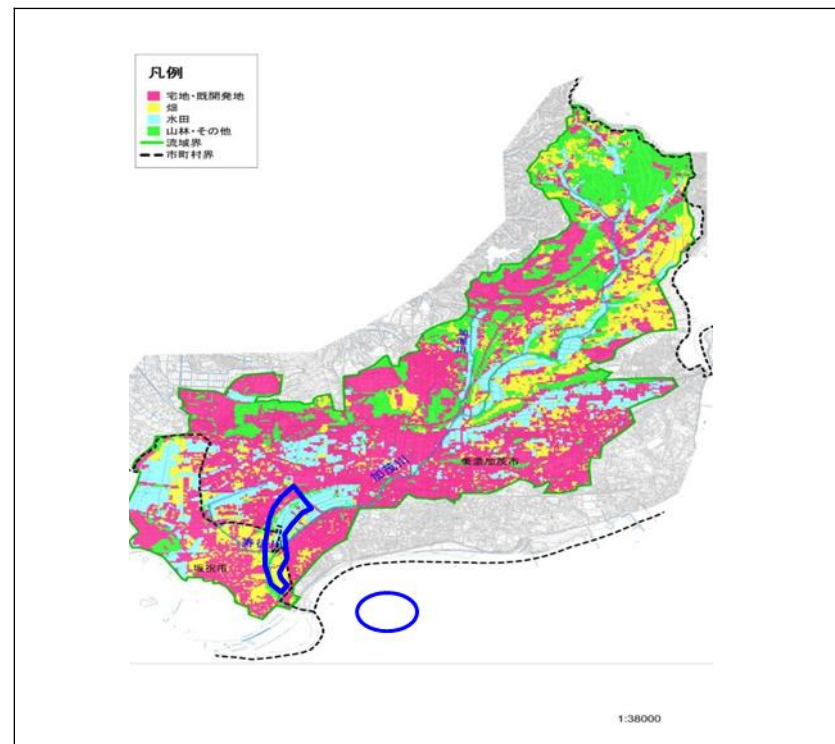
1000㎡～3000㎡の開発・・・浸透マス、透水性舗装の指導

3000㎡以上の開発・・・調整池の設置指導

(3)位置

坂祝町全域

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
土地開発事業指導要綱による土地利用規制の強化	アクションプログラム							継続して実施する。	(百万円)
	最新の実施予定								—

- 対策メニュー： 加茂川沿川の竹木の伐開
- 実施状況： 地域住民の自主的団体により河川区域内の除草、伐開及び清掃活動の実施
- 課題等： —

No.	施策名称	実施主体
3.6.3 1)	加茂川沿川の竹木の伐開	坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)

(対策の具体目標)

(1)目標

加茂川下流部において繁茂している竹木が出水時に流出すると、排水機場運転に支障となる恐れがあるため、地権者と自治体が協働で伐採・処理を行う。

(2)内容

竹木の伐開

(3)位置

加茂川沿川



(事業計画)

年 次		H25	H26	H27	H28	H29	H30以降	備考(コメント)	前年度事業費
加茂川沿川の竹木の伐開	アクションプログラム							継続して実施する。	(百万円)
	最新の実施予定								0.2